

令和2年4月17日

放課後児童クラブ保護者 各位

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止のご協力について

日頃より、保護者の皆様には放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、16日夜に緊急事態宣言が発令され、茨城県が特定警戒都道府県に指定されました。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な限り家庭での保育にご協力いただけますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応については、日々状況が変化しておりますので、今後の動向に応じて、変更となる場合がございます。

記

感染拡大防止のため、ご自宅で保育ができる場合は、児童クラブへの登所を自粛いただきますようご協力をお願いいたします。

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1 自粛要請期間 | 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）まで |
| 2 対象施設 | 市内公私立放課後児童クラブ |

お問合せ先

銚田市役所 子ども家庭課 子育て支援係

TEL0291-36-7935（直通）